## 環境審議会各部会の審議状況について

1.	温暖化対策部会・・	•	•	•	•	•	•	2
2.	水・土壌・大気部会	-	•	-	•	•	•	3
3.	廃棄物部会・・・・	•	•	•	•	•	•	4
4.	自然環境部会・・・	•	•	•	•	•	•	5
5.	温泉部会・・・・・	•	•	•	•	•	-	7
6.	琵琶湖保全再生部会	•					•	8

部会名 温暖化対策部会

882	亚式20年6月22日(大)【第1日】
開催日 	平成28年6月23日(木) 【第1回】 
議題	1. 部会長の選出について 2. 滋賀県低炭素社会づくり推進計画(以下、「推進計画」)について 3. 2015年度(平成27年度)の推進計画に係る取組の実施状況について《報告》 4. 推進計画の改定について 5. その他
概要	1. 委員の互選により、東野委員を部会長に選出。 2. 平成27年11月6日付で、知事から審議会会長に「滋賀県低炭素社会づくり推進計画の改定について」諮問を行ったことについて報告。加えて、推進計画の基本方針、改定理由等について、また地球温暖化対策の推進に関する法律の改正点についても説明を行った。 3. 推進計画の進行管理に基づき、2015年度の県の取組について報告を行った。 4. 推進計画の改定について、世界と国の動向について、滋賀県の現状と課題、温室効果ガス排出量の削減目標、適応策、今後のスケジュールについて示した。
今後の 方向性	第2回温暖化対策部会(9月)で削減目標案、具体的な取組や施策の案、第3回温暖化対策部会(11月)で素案、第4回温暖化対策部会(1月)で答申案を審議いただき、2月に県民政策コメントを実施し、平成29年3月の改定計画策定に向けて議論を進めていく。

部会名 水・土壌・大気部会

開催日	平成28年6月22日(水)【第1回】
議題	1. 平成27年度公共用水域水質測定結果について(報告) 2. 平成27年度大気汚染状況測定結果について(報告) 3. その他 ・平成28年度琵琶湖における放射性物質モニタリング結果について ・第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の策定について
概要	・平成27年度に実施した琵琶湖・河川における水質調査結果を報告。 ・平成27年度に実施した大気の状況調査結果を報告。 ・平成28年5月に実施した琵琶湖における放射性物質モニタリング結果を報告。 ・第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に関する策定スケジュール等について 説明。
今後の 方向性	・第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画について 6月の環境審議会総会において計画策定について環境審議会に諮問したとこ ろ、当部会に付議されたことから、8月、10月、11月に当部会において審議いただ き、答申をいただいた後、パブコメの実施、関係機関との調整等を経て、今年度 中に計画策定をおこなう予定。

部会名 廃棄物部会

 開催日	平成28年9月1日(木)【第1回】
	十成20年9月1日(水)【第1日】
議題	<ul><li>1. 滋賀県災害廃棄物処理計画の策定に係る基礎調査について</li><li>2. 第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定について</li></ul>
概要	1. 平成28年度から平成29年度にかけて策定作業を行う滋賀県災害廃棄物処理計画については、災害廃棄物の発生量の推計や計画策定にあたっての課題整理等を行うため、基礎調査を実施することから、調査の概要について報告を行った。 2. 平成27年度に廃棄物部会において審議のうえ、知事に答申をいただいた第四次滋賀県廃棄物処理計画については、滋賀県民政策コメント制度や県議会報告を経て、平成28年7月に策定したことから、報告を行った。
今後の 方向性	1. 平成29年3月に開催予定の第2回廃棄物部会で基礎調査の結果について報告するとともに、滋賀県災害廃棄物処理計画の策定スケジュールを説明する。平成29年度は計画の策定作業を具体的に進めていく。 2. 計画の数値目標や取組に係る目標などの各種指標に関し、進捗状況を把握の上、平成32年度の目標達成に必要な事項についてご審議いただき、施策に反映させる。

部会名 自然環境部会

開催日	平成28年6月28日(火)【第1回】
議題	1. 第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について 2. 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)の策定について 3. 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第2次)の策定について 4. 指定外来種の指定の解除にかかる諮問案件および答申案の検討 5. 県指定犬上ダム鳥獣保護区特別保護地区の再指定にかかる諮問案件および答申案の検討 6. 報告事項  〇滋賀県で大切にすべき野生生物(滋賀県レッドデータブック2015年版)の発行について  〇「滋賀県で大切にすべき植物群落」のリストアップについて  ○滋賀県外来種リスト2015
概要	1. 鳥獣の保護および管理を目的としたもので、鳥獣保護管理法に基づき環境大臣が定める基本指針に即した形で、地域の特性に合わせて策定するもの。現計画の計画期間が平成28年度末までとなっていることから、計画期間の満了に伴い策定するもの。計画策定に係る概要を説明した。 2. 「第12次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大しているニホンジカの管理に関する計画を策定するもの。現計画の計画期間が平成28年度末までとなっていることから、計画期間の満了に伴い策定するもの。計画策定に係る概要を説明した。 3. 「第12次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大しているイノシシの管理に関する計画を策定するもの。現計画の計画期間が平成28年度末までとなっていることから、計画期間の満了に伴い策定するもの。計画策定に係る概要を説明した。 4. 「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」で指定外来種に指定しているオオタナゴおよびヨーロッパオオナマズが、外来生物法の特定外来生物に指定されることに伴い、より厳しい規制が課されることから「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」での指定を解除するもの。知事への答申案を説明し了承された。 5. 鳥獣保護区特別保護地区に指定している犬上ダム鳥獣保護区の存続期間が平成28年11月14日までとなっていることから、再指定をするもの。知事への答申案を説明して承された。
今後の 方向性	1. 別紙のとおり 2. " 3. " 4. 平成28年6月28日に環境審議会から答申があり、平成28年10月告示予定。 5. 平成28年6月28日に環境審議会から答申があり、関係機関と協議を行ったの ち、平成28年9月30日告示予定。

# 別紙

### 各計画策定のスケジュール

日 程	第12次鳥獣保護管理事業計画	特定計画(シカ・イノシシ)	備考	
<u> </u>	会議	会議	MH 75	
平成28年6月2日	環境審議会			
平成28年6月28日	平成28年6月28日 自然環境部会(第1回)		概要	
平成28年7月	市町意見照会	第1回ニホンジカ・イノシシ保護管理 検討委員会		
平成28年8月下	(国)都道府県鳥獸行政担当者会議			
平成28年9月上旬	関係者会議	第2回ニホンジカ・イノシシ保護管理 検討委員会		
平成28年9月中旬		特定鳥獣管理計画関係者検討会 (自然保護団体等)		
平成28年9月27日	自然環境音	<sup>8</sup> 会(第2回)	素案	
平成28年10月初旬	関係機関協議(市	5町、近隣府県等)		
平成28年11月	自然環境部会(第3回) 環境審議会からの答申		答申案	
平成28年12月 【パブコメ】県民政策コメントの実施、 市町等への計画案に係る意見照会				
平成29年3月	計画の第	き定・公表		

※上記以外に、県庁関係課および県議会に随時説明

部会名 温泉部会 開催日 議題 概要 許認可に係る議論を行う審議会であり、事前の情報提供ができないことから、資料は当日に配布いたします。 今後の 方向性

部会名 琵琶湖総合保全部会

開催日	【第1回】平成28年6月2日(木) 【第2回】平成28年7月19日(火)
議題	【第1回】 1. 部会長の選出について 2. 琵琶湖の保全及び再生に関する法律および基本方針について 3. 琵琶湖保全再生施策に関する計画の策定概要について 4. 琵琶湖の保全再生に向けて 【第2回】 1. 「琵琶湖保全再生施策に関する計画」と「琵琶湖総合保全整備計画」との関係 (イメージ)について 2. 「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の重点事項(案)について 3. 「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の重点事項(案)について
概要	【第1回】 〇「琵琶湖保全再生計画」を審議いただくに当たり、昨年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」と本年4月に国が定めた「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」および計画の策定概要について説明を行った。 〇琵琶湖とその集水域の現状や課題について報告を行い、課題を踏まえた水質汚濁防止や水源涵養、生態系保全のための施策展開、環境学習の充実、多様な主体との協働等についてご意見をいただいた。 【第2回】 〇琵琶湖保全再生計画とマザーレイク21計画の関係について説明を行った。・琵琶湖保全再生計画の計画期間を4年とし、その間併存させること。・併存期間内に両計画の平成33年度以降の関係等について、多様な主体の方々と時間をかけて議論・検討していく。 〇琵琶湖保全再生計画の重点事項として、水草や外来水生植物対策など「喫緊の課題への対応」と、森林山村の再生やエコツーリス、ムなど「新しい芽むけ」」を2本柱とし、それを支えるものとして「調査研究」「多様な主体による協働」「琵琶湖の発信・環境学習」を掲げることを説明し、ご審議いただいた。 〇国の基本方針を勘案して作成した計画(素案)を提示し、ご審議いただいた。
今後の 方向性	〇琵琶湖保全再生計画は年度内の策定を目指し、琵琶湖総合保全部会でご審議いただきつつ、県議会や国、県内市町、関係府県、住民、NPO、関係団体など多様な主体の方々からご意見をいただきながら進めていく。 〇次回(9/5)は、重点事項や計画素案に対するご意見等を踏まえ、修正素案等についてご審議いただく予定。